

ジャーナリストと市民を結ぶ

マスコミ市民



NO. 88

座談会 1975年、マスコミの責任は..

青地 晨・加藤秀俊・田所 泉

巻頭言 マスコミについての大状況と小状況

上田 哲

記者の目 51年規制・終盤の茶番劇

問われる経済記者の眼

“負の派閥力学”でしかなかった政変

海外ジャーナル

フランス国営放送の改組と首切り

寄稿 独占は盗みである 大門一樹

日本マスコミ市民会議

読書界に空前の反響を呼ぶ話題の全集！

中国の歴史

講談社版／全10巻／定価各巻980円

企画委員 貝塚茂樹・西嶋定生・野村浩一

協力 石母田正・井上光貞

万里の長城



全巻内容

原始から春秋戦国

■第1巻 貝塚茂樹・伊藤道治著

秦漢帝国

■第2巻 西嶋定生著

魏晋南北朝

■第3巻 川勝義雄著

隋唐帝国

■第4巻 布目潮風・栗原益男著

五代・宋

■第5巻 周藤吉之・中嶋 敏著

元・明

■第6巻 愛宕松男・寺田隆信著

清帝国

■第7巻 増井経夫著

近代中国

■第8巻 佐伯有一著

人民中国の誕生

■第9巻 野村浩一著

目で見る中国の歴史

■第10巻 日比野丈夫著

講談社

定価 100円 (〒16円)

表紙＝名取まさんど
カット＝小池晴二

座談会 一九七五年、マスコミの責任は……	4
青地 晨・加藤秀俊・田所 泉	
年頭巻頭言 マスコミについての大状況と小状況	2
寄稿 独占は盗みである	18
——その手口は欺瞞と暴力——	
市民のひろば	26
連載 「ひととき」 欄20年 底流と深層の動き	22
記者の目 五十一年規制・終盤の茶番劇 問われる経済記者の眼 「負の派閥力学」でしかなかった政変	32 40 45
マンガ	17
海外ジャーナル フランス国営放送の改組と首切り 放送デスクメモ (74・9月～10月)	50 55
資料 マスコミの動き一九七三年八月～十月	58
	金森健生

岩波新書



一冊／230円 このマークで表示

同時代のこと 韓国からの通信 慰霊と招魂

——ヴェトナム戦争を忘れるな——
吉野源三郎著

われわれの眼前に展開されたヴェトナム戦争の大きな意味を明らかにし、真に明日の時代を予見するとはどううてよかを語りかける。

——一九七二・一——一九七四・六——
T・K生／『世界』編集部編

七二年秋の戒厳令以降今日の韓国の緊迫した政情を伝える貴重な記録であり、祖国の民主化を希う韓国民衆の苦悩と抵抗の書。

——靖国の思想——
村上重良著

靖国神社・護国神社が天皇崇拜と軍国主義の普及・強制に大きな役割を果たしていく過程を詳細にたどり、その思想の本質を追求する。

大江健三郎 状況へ

B6判・三三三頁
七〇〇円



小田実 状況から

B6判・三二〇頁
九〇〇円

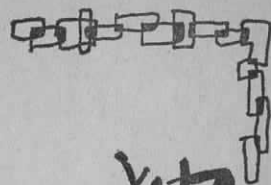


変動の時代にあつては、その転換の本質と歴史的な脈を正確に把握しうるか否かによって、歴史の展望と人間の生き方が決定される。戦後世代の意識と思想を選びぬいた言葉によって表現してきた二人の作家——大江健三郎氏と小田実氏は、ともに戦後民主主義の形成とその変容の過程に、すぐれて主体的に関わりをもちつづけてきた。一人は思索によって、一人は行動によって、つねに、状況と対決し、状況を告発し、状況を闘ってきた。一九七三年——国際的にも国内的にも、また思想的にも大きな変化が訪れ、混乱と同時に新しい芽生えがみとめられ、誰もが転換を意識せざるをえなかった時点。本書は、その一年を通じて、戦後民主主義の途を誠実に歩んできた同世代の二人の作家が、状況と主体のあるべき関わりを模索し、追求した苦闘の軌跡であり、二人の文学的・思想的交錯をともなった同時代史である。いずれも『世界』連載中から多大の反響をまきおこした問題の書である。

岩波書店



東京千代田一ツ橋
振替〈東京〉26240



独

占は盗みぢや

——ソノチハ欺瞞暴ヤ——

東海大学教授

大門 一樹

「独占の悪」とは「盗み」

公取委は独禁法改正で奮闘を続けているが、独占資本の悪、非道、それが国民の経済生活に害を与えていることについてはいろいろ批判されている。

しかし一般大衆は独占資本の害といっても公害の場合のようにはっきり感覚はしていない。アメリカに比べて「独占は悪だ」の市民意識が希薄といわれ、アメリカでは独禁法違反などを行なった経営者は破産犯罪という目で隣り近所からみられるといわれている。日本とまるで違った状況だ。石油業者のヤミカルテルについて現在刑事裁判が開かれているが、法廷に入る被告をテレビが映し出したところを見ると、いずれもニヤニヤした表情で罪の意識などはまるでみられない感じだ。

一年前のモノ不足の際、関西の主婦など百数十名がゼネラル石油

を納得させてだまして奪うこと、強盗には暴力の強迫でやむなく金品を渡す。

これらの犯罪行為は「法律に規定されているような仕方において奪われること」である。盗むとはそうしたことを観念されている。法には従わねばならないと教えこまれた大衆の心理的盲点として、法に触れない行為は犯罪ではない、と錯覚する。だから、本質的には窃盗、詐欺、強盗と全く共通の要素をもった行為も法の規定に触れないかぎりには「犯罪」といわれても理解できなくなっている。

しかし、自由体制下の売買自由の形のなかで合意的に金を支払い物を受けとる、という形のなかで、盗み——奪る、奪られる——の関係はあるのだ。それに気がついていない。消費者自身もそれに気がつかないが、企業の側もそうとは意識しない。あるいは、できなくなっている。経済学者も売買のなかに盗奪があるとは認識しない。それは経済学では交換（売買）や分配はあるが奪る、奪られるの関係を視野に上せたことがほとんどないからであった。

経済学の論議のなかにも、搾取とか収奪とかいう言葉が出てくるが、収奪という言葉の意味は、マルクス学者のなかにも議論があつて「搾取」に統一した方がよいという説もあり、一定しない。その搾取は盗むとか奪うとかいうことではない。たとえば労働賃金は搾取であつて盗まれていたのではないとされている。

大学の経済学部の学生は「盗る」といわれても「それは犯罪、経済ではない」と反発的である。

の工場に灯油を出せ、値上げ前の値段でよこせとつめかけ、会社側はついに屈して安値で放出したが、「こんな形で要求してくるなどこれでは社会秩序の破壊だ」と語ったと新聞は報道したが、巨大なタンクに一杯の油をかくし、つり上げることこそ比較にならぬ大きい社会秩序の破壊ではないのかと批評されたものである。

企業と大衆の意識は別のもの、ときに言葉としては通じるが各々別の文法でものをいっているような意識の違いを感じさせる。

「独占は悪」というのが何が悪か。独占資本、大企業はさまざまな被害を国民に与えるが、その悪の根源は「盗む」あるいは「奪う」という点であろう。ラルフ・ネーダーも「消費者は盗まれている」というが、何をどのように盗まれているか。今という時点でその論理がつきつめられる必要がありそうだ。

盗るといえばひそかに他人のものを持ち出す、相手をだまして金品を奪う、あるいは暴力でおどかして奪うなどと観念する。窃盗の場合は承諾なしに他人の所有物をわがものにする、詐欺は本人

独禁法の理念にあるように自由、対等、公正な取引においてこそ盗みなき売買は可能であるが、資本主義成立のむかしからのような対等、公正な取引はなかった。所有の大小、知識の相違、取引環境の不等条件その他「対等」でも自由でもないものの間の取引が現実であったからだ。

ここから売買は強いものと弱いものとの間で行なわれることから「奪る」「奪られる」が必然となる。競争といつても売る自由ある投資（企業）と、買わない自由のない消費者の間の売買という強弱関係は残る。

経済学の論理の伝統のなかに奪る、奪られるの発想がどんなに見逃がされてきたかを価値理論にまでさかのぼって（『経済セミナー』二三四号・「奪り返す」論理を価値論に述べた）述べるよりは、現在という時点で独占資本が狂暴に大衆から奪っている事実のなかで見ると、ことがらははっきりする。

盗みの手口

盗みの手口は抽象的に総括すると欺瞞と暴力に帰着する。

効かない薬や有毒物を宣伝で売るメーカーは大衆を錯覚におとし入れて金を奪っている。「同一物の差別化」の横行時代であるが、大企業の経営者が専門雑誌でつぎのように語った。「競合製品のなかで生き伸びようとすると僅少の差を広告、セールスプロモーション、パブリシティ、セールスマンのプロモーション手段を通じて

大きい差にみせかけなければならない。

百円の製造原価の商品を千円で売る場合にも千円らしい幻想を与えて盗む。この場合、売るための費用が数百円もかかっているというが、これは幻想づくりやそれをおしつけるための欺瞞のコストである。十万円を盗んだ泥棒が盗みのコストに十万円かかったとしても、かれが十万円を盗んだことに変わりはないのだ。

「商品売るな、イメージを売れ」とか「原価と売買は関係ない」などとメーカーはいうが、それによって盗みの手口を告白している。独占資本はそうした力をもっている。欲望、価値観支配の時代と呼ばれてきたが、それなりに巨大な欺瞞のコスト（おそらく年間兆、それもヒトケタではあるまい）が日本列島にバラまかれてきたのである。

ネクタイや高級時計が高ければ買わないですむが、必需品は、それを買わなければ生存・生活が成り立たないからやむなく買う。それにつけて独占は不合理な価格を一方的に強要する。これに対して抗議を申し込めば、落ちつく先は暴力による抗議排除である。

今回の電気やガス料金値上げに市民が抗議した際も警察が出動した。住民が会社に異議申立てにくく警察の私服、制服や機動隊に出合わねばならないことで消費者は独占が暴力にまもられて独占価格がまかり通っていることを実感する。「とられたものをとり戻す会」などが灯油で奪られた返金を訴訟にもちこんでいるが、一般的にいえば消費者が法廷戦術を選ぶ一因は、消費者が売手に抗議を申込みに行けば排除されたり逮捕されるから、ということと訴訟にも

ちこむというケースが少なくないようだ。また、その圧力をおそれてあきらめてしまうというケースが最も多い。

売買自由の世界であるが、欺瞞や暴力で独占価格がまかり通ってしまうのが事実の世界である。いわれなき支払いを税金をとられるように顔をしかめながらも支払わされる。だが、大衆は金を支払って物を受けとったのであるから、奪られたといっても理解しにくい。

しかし、真実には、それはマヒヤの商法と同じことなのだ。マヒヤも近代企業の近代経営のシステムで大きいビジネスを組織している。しかし、手探ってゆけばどこかで黒い暴力にものをいわせて高い価格をまかり通らせる。

その原利では近代国家とマヒヤは同じ体質を共有している。

自由体制では買占めも経済活動として認められている。法律の条文にふれないかぎり欺瞞も暴力も罰せられることはない。この結果は、自由制度の法律を楯にして独占資本の盗みが法律に護られて、当然の商行為としてまかり通っている。

法律が盗みの武器となっている。需要供給の法則も経済メカニズムも資本の大衆欺瞞と売買自由で抵抗する大衆を暴力で排除するという構造においてそれが成立している。

大衆が独占価格などに抵抗しても、国家権力が出動しない場合もある。それは反公害運動の場合でもわかるように、世論を反映したマスコミの視線がよくみつめているような場合だ。このような場合には警察も容易に出動に踏み切れない。

奪りもどす運動

最近、イタリー・ミラノのスーパーマーケットで多勢の客が売場に殺到し、定価の半値で商品を持ち帰ったという事件があり、同市のある高校教師は「市民がカルテル価格に反抗したのだ」と説明したというが、同じトリノではバス、ガス、電気、住宅費の値上がり抗議した大衆が値上げ前の旧料金しか支払わないという運動を始め、会社側の電気、ガス料金の請求書を回収し、市民独自の料金表を配布し、バス料金は切符売場の横に別の窓口を設け、旧料金のバス券を発行するなどの運動が始まり、十万人の市民が参加した、といわれている（読売新聞）。

奪られていると感覚した大衆はさまざまな形の抵抗を打ち出す。それには、(1)奪られないように防衛する、(2)奪られたものをとり返すという二つの形になる。

日本やイタリーの電気料金を旧料金で払う運動などは(1)にはいる。銀行の一円預金運動や預け替え運動もこれだ。

独禁法改正を国民世論で要求しているのもその一つだ。

また、独占資本爆破などという物騒な形もとる。

とり返す行動としてイタリーの場合のようにスーパーで値段の半分だけを支払ったり、ベルギーの市内電車に市民が大挙無賃乗車するなどという例もある。

日本でもヤングが無賃乗車を威勢よく「われわれは消費者運動と

してキセル運動を促進する。国鉄の一方的な料金値上げに反対し良心に従って行動する」などと宣言している。

各地で灯油の不当り上げ価格分をとり戻す訴訟が行なわれている。

奪られたものをとり返す最も単純な意識と行動は、アメリカにみられる。ネーダーのように「消費者は盗まれている」のよびかけで、盗まれないために市民が企業にワクをはめる法律の制定などに運動の方向を向ける運動を信用しないニューレフト寄りのヤングや黒人は、企業や行政機関から窃盗行為によって奪いとってくるという方向だ。かれらは盗みこそモラル、の確信をもっている。高名な社会学者J・L・ホロヴィッツは「それは犯罪行動でなく政治行動だ」としている。

二、三の例を挙げてみたが、こうした独占の盗みに対するたたかいは、盗みの事実のハッキリした特定の場合に、戦前から独占資本に対して各国で行なわれている。それが深刻な市民、農民、労働者の反乱という形で現れた場合も多い。

「独占は悪」がいわれ出しているが、どのような悪かということについてのつきつめた論点がなかった。それは法律だけの問題でもない。経済の問題だ。そして独占の悪とは「独占は盗む」という点に煮詰められるようだ。

独占が盗みであるという観念が定着すれば、ここからそれに相応する盗みの防衛、とり返せの意識と行動が出てくるのではないか。それを予想させる気流の季節がきているようだ。

権力とマスコミ

緊張関係としての
言論の自由

清水英夫著 アメリカのウォーターゲート事件の報道には、ジャーナリズムの健全性が躍如としていた。他方、わが国の言論事件に関する論議が常に不毛のうちに終始するなかで、言論の自由はどう守られねばならないかを問う。 1300円

■内容から

ニューヨーク・タイムズ事件／外務省「機密」漏洩事件／ウォーターゲート事件／サンケイ対週刊ポスト告訴事件／「四畳半襖の下張」発禁事件／サンケイ対日共の意見広告事件

■書評から

国民の権利が信託されているジャーナリズムの進むべき方向をさぐっている。すぐれた寄与といえるだろう。〔朝日新聞〕

とかく被害者を気取りがちなマスコミ自身への鋭い警鐘になっている。〔週刊読売〕
これからのマス・メディアのありかたを考えていくうえに、現実的で基本的な視野を与えてくれている。〔エコノミスト〕

学問的かつ臨牀的——現場経験を生かした事例研究。〔出版ニュース〕

学陽書房

東京都千代田区富士見1-7-5

電話 261-1111



長沼裁判

——自衛隊違憲論争の記録

北海道新聞社会部 林 武著 自衛隊ははたして違憲か？ 基地反対闘争に端を発し、自衛隊違憲判決にまで発展した長沼事件の全貌と、住民・国・学界など各界の主張を克明に伝える異色のドキュメント 920円

戦争と民衆

——太平洋戦争下の都市生活

秋元律郎著 戦時下の都市住民が、町内会や隣組を通じて政府の権力構造の一環に組みこまれていく様子を、当時の日記・新聞・雑誌などによって浮き彫りにし、権力下の民衆の行動原理を解明する。 1300円

漂泊する現代人

——現代日本の心情と生活

河原 宏著 あらゆる目標を失って、文明の果ての荒野に漂泊する現代人の心象を解明し、「生き方と死に方」、「終末とユートピア」、「欲望と管理社会」など現代思想の根本課題に肉薄した書。 1000円

▼テレビと一本化した新聞界だが、こっちは東北戦国時代といわれている。
二月には『朝日』が弘前に乗り込んで、青森、秋田、岩手向けの現地印刷をする。三月には『読売』も、さらに『毎日』『日経』もこれに続く。『朝日』はすでに昨年十月から仙台で、東北方面向けの日曜版を印刷しており、戦局は『朝日主導』というところ。
▼専門筋の見方では、山形、秋田、岩手の三県とも現在の発行部数が三社で各二万五千部。人口からみて八万部が限度だから、もし一社が倍増すれば、他社は消えることになるというすさまじさだ。
このため、九州では公取委から排除命令が出て悪名をはせた販売拡張員が、ごっそり東北に移っているという。またもや想

像を絶する泥試合が演じられよう。
▼この中央紙攻勢から身を守るため、地方紙はやむなく金を使わされることになる。現に『河北新報』は、今夏『岩手日日』と提携して岩手県一関市で現地印刷を開始することになった。
▼東北戦争だけでなく『朝日』は広島に印刷工場つきの社屋の建設に踏み切りこの四月から着工する。
押され気味の毎日田中社長は「発行部数主義からの脱皮」をいい、読売の務台社長も賛成と伝えられるが、朝日の広岡社長は「部数が多いほど影響力は強くなる。ハッパをかけて増やしていくから外国に比べ日本の新聞は強いのだ」という。
この拡大競争のなかから生み出される影響力とは何か。マスコミの思いのまま、つまりマス

コミを使って思いどおりにする世論操作を可能にするばかりではないか。
七百万単位の均一情報の社会とは決して民主主義の姿ではない。
▼本誌をお求めいただくには、直接お申込みくださる固定読者をもって会員とさせていただきます。以下にお願いいたしますので、『マスコミ市民』宛、一カ年11、120円か、または六カ月115、70円をまとめてお送りください。ご指定の号より毎号必ずお届けいたします。
ご送金方法は郵便振替（東京八八四六三）か、現金書留（切手も可）のいずれかでお願いします。

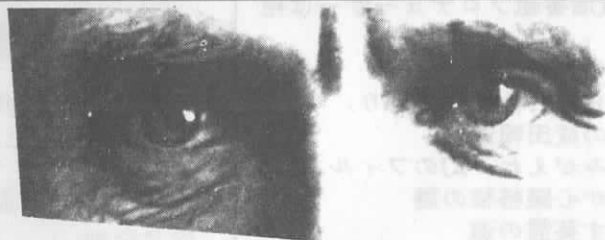
マスコミ市民 (No. 88) 1975年1月1日発行 定価100円(〒16円) 会員定価 80円

発行人 上田 哲
発行所 日本マスコミ市民会議
印刷所 一色印刷株式会社

会員購読料（千込み）1カ年・1,120円 6カ月・570円
東京都渋谷区神南2-2-1 日放券内 〒150
電話 (03) 465-1646 郵便振替 東京 88463
東京都文京区小石川5-34-12

ジャーナリストと市民を結ぶ

マスコミ市民



日本マスコミ市民会議

波の中に溺れているともいえるのでは
ありますまいか。

はだめなのです。放送局や新聞社や出版社から電波や紙を送りだすだけの一

方通行だけではなく、これを受けとる側からも多くの声をマスコミの中に

あなたも運動に参加して下さい。

あなたの声をお寄せください。
一九六七年二月十五日